

令和7年12月5日

保護者 各位

霧島市立小浜小学校  
校長 白田 実

## 令和8年度における学校運営上の変更点について（お知らせ）

平素より本校の教育活動に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、小浜小学校では今後の教育活動のより一層充実させるために、様々な改革に取り組んでいるところです。

つきましては、令和8年度においては下記のとおり、今までと一部取組方法等を変更して改善を図っていきたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 通知表の配布回数の変更について

##### (1) 変更内容

現 行：各学期末に年3回

変更後：9月最終週月曜日（来年は9/28（月））と年度末の年2回

##### (2) 変更理由

- ・ 1学期末、2学期末の子どもたちと向き合う時間を確保して、生徒指導や学力向上に係る課題に今まで以上に個別に対応しやすい環境を整えていきます。
- ・ 今までよりも長い期間で子どもたちを見取ることで、子どもたち一人一人のよさをより発見しやすくなります。

##### (3) その他

- ・ 通知表以外にも単元テストの結果や教育相談等を通じて、評価を返させていただいています。それぞれの評価の機会を生かしながら、子どもたちのよさをさらに伸ばしていくことができるよう努めています。

#### 2 校時表の一部変更について

##### (1) 変更内容

現 行：昼休みは年間を通じて45分間に設定

変更後：7/1～9/30までの昼休みを短縮 ※ 下校時刻が早くなります。

##### (2) 変更理由

- ・ 7～9月は、暑さ指数（WBGT指標）が厳重警戒以上（28以上）になる日がほとんどで、熱中症警戒アラートも多発し、空調が効かない外や体育館などにおける教育活動が制限され、子どもたちは昼休みに外で遊ぶこともできなくなります。子どもたちの安心・安全な教育環境を維持するために在校時間を短縮し、集中して学習活動に取り組めるよう努めています。

※ WBGT指標とは、熱中症の危険性を示す指標で、「気温」「湿度」「日射・輻射熱」の3つの要素を総合的に評価した数値です。※ 詳細は環境省HP等で御確認ください。

【WBGT指標の目安】危険31以上、厳重警戒28～31、警戒25～28、注意：25未満

（裏面へ続きます。）

### 3 土曜授業日について(別紙参照)

#### (1) 変更内容

現 行：年8回程度

変更後：年2回（10月運動会準備、12月持久走大会）

#### (2) 変更理由

- ・ 今年9月に鹿児島県教育委員会より、土曜授業については「地域と連携するなど価値ある教育活動等に精選し、実施する場合は年3回程度まで」とする旨を含む通知が出されました。本校においてもこの通知の主旨を踏まえ次年度より土曜授業の回数を削減します。

### 4 学年始休業日及び始業式・入学式の日程について(別紙参照)

#### (1) 変更内容

現 行：学年始休業日…4/1～4/5、始業式及び入学式 4/6

変更後：学年始休業日…4/1～4/7、始業式 4/8、入学式 4/9（午前）

#### (2) 変更理由

- ・ 令和7年11月に霧島市立学校管理規則が一部改正され、学年始休業日が4/7までとなりました。
- ・ 始業式と入学式を別日にすることによって、入学式の準備のために春休み中に子どもたちを登校させる必要がなくなります。また、新年度初日を担任と子どもたちがじっくりと過ごすことができるようになります。
- ・ 始業式で発表された担任と一緒に、子どもたちが新入生の先輩として入学式準備を全員で協力して行うことで、学級・学校への所属感、連帯感を深めることができます。
- ・ 新年度を迎え、新しい体制となった後に、職員間で学校経営方針の共通認識や児童の実態について共通理解を図る時間が今まで以上に確保できるようになります。

### 5 その他

御不明な点等ございましたら、0995-42-0501（担当：教頭）まで御連絡下さい。

[問い合わせ]  
霧島市立小浜小学校  
教頭 日置  
電話 0995-42-0501  
FAX 0995-42-0518

## 【別紙】

令和7年11月26日

関係者各位

霧島市教育委員会

### 霧島市立学校管理規則の一部改定に伴う年間計画の変更について（お知らせ）

標記について、教育委員会では本年9月の鹿児島県教育委員会からの通知等を受け検討した結果、霧島市立学校管理規則を一部改正し、市立小・中学校における学年始めの始業式及び入学式の期日を令和8年度から下記のとおり変更することとしましたので、お知らせします。

なお、この改正は本市だけでなく、鹿児島県内すべての市町村で実施される予定です。今後とも本市の教育活動の充実に向け、御理解、御協力のほどよろしくお願ひします。

#### 記

#### 1 改定内容

- (1) 霧島市立小・中学校の学年始休業日は、4月1日から4月7日までとする。
- (2) 土曜授業の実施については、基本的に各小・中学校長が判断を行う。

これにより、市立小・中学校の始業式、入学式は以下のようになります。

令和8年度	年度始め始業式	入学式
小学校	4月8日（水）	4月9日（木）午前
中学校		4月9日（木）午後

土曜授業は、各学校にて実施月を決定しますので、確認が必要な場合は対象の学校にお問い合わせください。

#### 2 改定理由

年度をスタートするにあたり、各学校では、新たな教職員組織で学校経営方針の共通認識や児童生徒理解を図ることが重要であり、そのための時間を確保することが必要となります。これまで年度によっては時間確保が困難な状況もありました。このような中、本年9月に県教育委員会から年度始めの始業式の設定の在り方を検討する旨の通知を受け、令和8年度から年度始め始業式の期日を8日（基準日）とし、毎年度安定した準備期間を確保することとしました。

また、始業式と入学式を別日にすることによって、入学式の準備のために春休み中に児童生徒を登校させる必要がなくなり、同時に新年度初日を教職員と児童生徒がじっくりと過ごすことが可能となります。

土曜授業は、保護者、地域住民、関係団体等との連携を強め土曜日に実施することの利点を生かすなど、社会全体での教育力の向上を図るため、各学校が主体となって実施計画を立てます。

